

SuMPO新型コロナウイルス感染防止策対応方針について

2020年3月30日

一般社団法人サステナブル経営推進機構
専務理事 壁谷武久

3月25日、小池東京都知事からの記者会見にて、新型コロナウイルス感染症について「感染爆発の重大局面」にあり、3つの密、換気の悪い「密閉空間」、多くが集まる「密集場所」、間近で会話などをする「密接場面」への注意喚起がなされました。

これ以降、東京を中心とした首都圏での感染拡大が顕著となり、政府においても「緊急事態宣言」を意図したギリギリの状況であること、さらには長期戦であると認識のもと、事業活動をめぐる環境は著しく厳しい状況となってきております。

SuMPOでは、こうした状況を踏まえ、今後、長期の対応を余儀なくされること、かつ一事業所の問題ではなく、社会全体が一致団結してこの国難に立ち向かう必要があるとの認識から、本対応方針の延長と共に、一部対策強化策を講じていくこととしました。

引き続き、会員・職員及びその家族の安全とさらには日々接するお客様への配慮をもとに以下の対策方針を定めましたので、ご理解と御協力のほどお願いします。

【実施期間】 ※収束見通し等逐次判断の上延長あり

2020年2月26日（火）～5月6日（水）

【遵守事項】

1. 日常の行動にあたっての遵守事項（継続）

- ① 通勤時におけるマスクの着用及び咳エチケットの徹底を図る。
- ② 事務所の入室時には、消毒液による除菌の実施を徹底する。
- ③ 事務所、自宅双方での手洗いとうがいの実施を徹底する。
- ④ 体調が優れないとわずかでも自覚する場合（家族に不調者が出た場合も同様に扱う）出勤を見合わせ、勤務の取り扱いについて上長に相談するなどして適切な対応を図る。

2. 各種イベントとの開催及び参加にあたっての遵守事項（継続）
 - ① 不特定多数の参加するイベントの開催、外部イベントへの参加を自粛する。
 - ② やむを得ず、開催、参加する場合には上長の指示を仰ぐ

3. 出張及び外勤に関する遵守事項（継続）
 - ① 不要、不急の出張及び・外勤は自粛する。
 - ② 会議等は、内部・外部問わず、ウェブ会議を活用する。
 - ③ 可能なものは、電話またはメール等での対応とする。
 - ④ やむを得ず、出張・外勤を行う場合は上長の指示を仰ぐこととする。
 - ⑤ お客様の来訪は②に準じる。来訪は会議室でのみ受け入れ、居室エリアには立ち入らないものとする。

【就業規程の弾力的運用】

1. 在宅勤務の原則化

「緊急事態宣言」をも視野に当面、在宅勤務（4月1日以降は就業規則改定に伴い、テレワークとして定常化）を原則とし、その執務環境の整備に取り組む。
2. 時差出勤の弾力的運用
 - ① やむを得ず、出勤する場合には、通勤時の混雑を回避するため、所定労働時間7時間を確保する形での時差出勤を奨励する。
 - ② 様々な状況を勘案し、突発的な措置が生じた場合には、適宜、弾力的な出勤時間とし、経営企画室及び上長に速やかにその事実を報告する。
3. 緊急時の対応

今後、「緊急事態宣言」の発令等緊急時の対応については、専務理事からの指示に従い行動するものとする。

【対策チームの設置】

1. 「緊急事態宣言」等、今後予想される措置等への速やかな対応を可能とするため所内に専務理事、事業部長、経営企画室長からなる「新型コロナウイルス対策チーム」（以下、「C対策チーム」という。）設置するものとする。
2. 「C対策チーム」においては、緊急時の専務理事の意思決定に関する助言、新型コロナウイルス感染症及び各種支援制度等に関する情報収集と対応、スタッフ（派遣職員含む）への情報伝達等を行う。

【お客様への周知事項】

1. WEBサイト、メールクレジット等を通じた対応方針の周知
WEBサイト、メールクレジット等を通じて本対応方針の発信と理解促進を図る。

【業務の円滑・適切な実施に関する取扱い】

1. 職場・家庭の情報共有・連携
業務の円滑な実施のための職場・家庭の双方で情報を共有し、連携して課題の早期発見と対応にあたる。

以上